

「臨時休校」措置の基準設定の導入について（令和2年11月13日）

保護者の皆さまには、日頃より、ロンドン補習授業校の運営にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、ここ数日のイングランド地区のコロナウイルス感染者の増大を注視していますと、開校についての不安が保護者の方も増しておられることだと思います。

コロナウイルス感染不安が拭えない場合は、9月5日学校再開の際にもお知らせしておりますが、「不安感から、家庭の判断での登校を見合わせられた児童生徒」につきましては、欠席ではなく「出席停止」とさせていただいていることはご承知のとおりです。

その措置に加えて、今回新たに学校として「臨時休校措置の基準」を設定させていただきましたので、ご承知おきください。基準は、下記のとおりです。

<臨時休校基準>

1. 毎週、水曜日から火曜日までのイングランド地区における毎日の新規感染者数を集計し、平均で3万人を超えている場合は、その週末の授業日は「臨時休校」とする。
2. 「臨時休校」か「開校する」かについては、毎週水曜日にホームページ上で保護者にお知らせする。
3. 「臨時休校」措置をとった場合は、その週の各学級の自宅学習課題については、担任または補習授業校事務所より、メールで土曜日までにお知らせする。

第2波、第3波がひしひしと確実に迫っている状況下ですので、本基準設定の導入につきまして、ご理解をよろしくお願いいたします。